

平成 25 年度事業計画書

東京都目黒区下目黒4丁目1番1号
公益財団法人 目黒寄生虫館

はじめに

目黒寄生虫館は、その設立の趣意に基づき、寄生虫学の研究並びに啓蒙活動に貢献し、もって公益に寄与することを目的として、一貫した事業活動を続けてきた。

衛生水準の向上により、我が国における寄生虫疾患は著しく減少した。日常生活の中で寄生虫を知ることなく育った世代も増えた今日、広く一般に向けて寄生虫学の理解と知識の増進に寄与するこの法人の事業活動はさらに重要なものとなっている。他方、世界には未だマラリアをはじめ死に至る寄生虫病が多く存在しており、これらの防除は今後の人類の発展に際して不可欠な課題といえる。

今年度は公益法人制度改革の施行に基づき法人移行を行う最初の年度となる。奇しくも創設者の亀谷了が私設の研究機関として目黒寄生虫館を創設してから60年目にあたる。さらに歴史を繙けば、日本住血吸虫の中間宿主であるミヤイリガイ（カタヤマガイ）の発見から100年目でもある。このような節目となる年にこの法人が公益財団法人として新たな一步を踏み出すことは、今後の寄生虫学の発展に向けても大変意義深いものとなっている。

世界の経済情勢が回復の兆しを見せないまま長期に渡る不況が続いており、この法人の基本財産運用収入も大きく落ち込んでいる。限られた予算ではあるが、今年度も着実に事業を推進し成果を残せるよう日々邁進する所存である。

研究等事業（定款第4条第1号事業）

I. 寄生虫学に関する研究・調査活動

1. 日本の野生脊椎動物の寄生虫相解明

1) 他機関とも共同で鳥類調査、有害鳥獣駆除、交通事故などで得られた動物の死体を利用して寄生虫材料を入手し、わが国の野生動物（特に鳥類）の寄生虫相に関する基礎データの作成を継続する。

2) 日本各地で採集された養殖魚を含む魚類の寄生虫（主として単生類や住血吸虫類）の形態・分類に関する基礎データの作成を継続する。

2. 日本の野生脊椎動物の寄生虫相データの整理

わが国の野生哺乳類・鳥類の寄生虫については山口左仲、久木義一、横畑泰志らのデータをもとに約 6,500 件のデータを整理登録し、公式サイトにリストを公開している。本年度も引き続き哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類の寄生虫データを入力・整理して公開する。

3. 目黒区内の砂場における寄生虫卵調査

目黒区立の小中学校・幼稚園のうち毎年 5 箇所を対象に、砂場の砂や構内の糞便などを採取して寄生虫卵の有無を調査する。これは目黒区教育委員会から委託を受けたものであり、夏と冬の 2 回実施した結果を報告書にまとめて提出する。

II. 学術資料の収集および管理

1. 学術資料の収集と貸出

大学やその他機関から寄生虫標本や文献の寄贈依頼がある場合には受領し、博物館資料として新規に登録する。また、タイプ標本をはじめ、国内外の研究者から要望があれば標本貸出や文献複写の依頼に適宜対応するなど、博物館資料の適切な利用と管理に努める。

2. 学術資料の整理

当館が所蔵する学術資料は標本約 45,000 点、図書文献約 16,000 点、画像・映像資料約 4,100 点におよぶ。これらは主としてカード目録により整理されてきたが、検索や利用の便を改善するため、標本と図書文献を中心にパソコン上でのデータベース整備を進めている。その一部は前述の通り公式サイト上でも公開を行っている。今年度も引き続きこれら資料のデータ整理を続ける。

III. 寄生虫に関する助言および指導、外部研究者との連携協力

日々の電話や来館などにより問い合わせられる寄生虫の質問に対して、専門家の観点から適切な回答を示す。寄生虫および寄生虫と疑わしき異物が持ち込まれる場合には、同定した結果に基づいて必要な助言や指導を行う。大学等の論文作成において寄生虫を取り扱う学生からの依頼にも適宜指導、助言を行う。また、所蔵標本を用いて研究する学生や研究者に協力し、他機関との連携を図る。

普及啓発事業（定款第4条第2号事業）

I. 「目黒寄生虫館」の管理運営事業

この法人が所有するビルの1階と2階を博物館として一般開放する。常時300点以上の標本・資料を展示している。パネルやキャプションを添えて解説を加えることで、広く利用者に向けて寄生虫に対する正しい知識の普及に努める。入館料は設定しないが、館内募金箱を活用し、来館者に積極的な寄付を呼び掛ける。

団体見学は展示室の狭さから制約も少なくないが、負担なく見学を行い、利用者の知識の増進に寄与できるよう、研究職員が質問の回答などを受け付ける。

また、目黒寄生虫館はかねてより「世界にひとつだけの寄生虫専門の研究博物館」として取材対象に取り上げられることが多い。学術的要素が大きい機関や、博物館の周知に相応しいと判断されるメディアによる取材活動、展示室等の利用や画像提供の依頼にも適宜応じる。

II. 教育普及活動事業

1. 特別展示

目黒寄生虫館は平成25年に開館60周年をむかえる。それを記念して、歴史的にも博物館と関わりのある標本や学術資料等を中心に展開する特別展示を計画している。期間は例年通り、ゴールデンウィークから9月末までを目安に企画する。

2. 講演会など

見学者からの依頼が多いガイドツアーやギャラリートークの開催を定期的に行うよう計画している。一般見学者との接点を多くつくることは寄生虫学の知識の普及に寄与するのみならず、博物館のリピーター獲得ともつながる。研究事業の実施に際して大きな負担となることがないように考慮すると開催頻度は限られてしまうが、体験学習会や講演会などのイベントを随時企画し、開催する。また、館外において寄生虫学の講義や講習会の依頼を受けた場合には、講師等として参加する。

3. 博物館学芸員実習生の受け入れ

学芸員資格取得を希望する学生に対して 2 週間の実習の機会を与える。実習生は職員とともに清掃、利用者対応、資料整理などに取り組み、運営業務の実態を経験する。これは当館が登録博物館として担うべく役割を果たし、博物館に関わる人材育成に資することを目的としたものである。

III. 寄生虫学への理解を深める資料の刊行・製作事業

1. 刊行物の製作と頒布

読み物と館報を兼ねた「はらのむし通信」(16 ページ) 193 号を発行する。発行時期は例年通り年内を目途に、600 部程度の発行部数を見込んでいる。活動報告として個人や研究機関へ頒布し、他館との資料交換にも応じる。また、展示解説書「目黒寄生虫館ガイドブック」(和文版/英文版各 16 ページ) も引き続き刊行する。

2. 教育用標本の頒布

医学関連大学や研究機関・病院などを対象に、寄生虫卵の液浸標本、原虫類の塗沫プレパラート標本、寄生虫疾患における病理プレパラート標本などの注文を受け、有償にて頒布する。

IV. 目黒寄生虫館ミュージアムショップの運営事業

展示室 2 階の一角に併設したミュージアムショップにおいて、前項の刊行物のほか、寄生虫学の関連書籍やオリジナルグッズの委託販売を継続する。寄生虫を図案化した T シャツや、展示物をモチーフにした絵葉書など 10 種類以上を展開する。危険性のある寄生虫についてグッズや書籍類により注意を喚起し寄生虫病の予防に努めることは、公衆衛生学的にも大きな意義をもつ。また、これらの提供により新たに寄生虫学を身近に感じることで、学問への興味関心を抱き、利用者自ら学習する機会を与えている。生涯学習の一助となるよう、利用者には積極的な購入を呼びかける。

その他計画事項等

I. 公益財団法人の経営管理（法人会計）

公益財団法人目黒寄生虫館を運営するために、理事会および評議員会を設置開催する。また、自主事業を安定して継続するため、基本財産等の安全確実な資産運用を行う。なお、この法人は現状では賛助会員制度は設けているものの、現時点では会員を確保できていない。法人移行を機に、当該年度中の賛助会員の新規獲得に努める。

情報公開については公式サイト上に公告を行うものとする。合わせて各事業の研究成果や開館案内を紹介し、博物館の情報発信を行う。サイト運営に必要な資金はバナーリンクなども積極的に活用したい。

法人会計における収益は基本財産等の運用収入と寄付金収入の一部を充てるほか、敷地内に設置する自動販売機の雑収入をもって充当するものとする。

中長期計画

研究事業については外部研究者・研究機関と共同して新しい研究課題を模索することにより、外部からの研究資金の獲得を目指していく。普及啓発事業については、博物館展示のパネル更新のうち未実施の内容を中心に改善を進めていく。

法人運営という視点から見れば、基本財産運用収入が見込み通りに得られない年が続いている。日々、経費削減に取り組んではいるものの、昨今の世界経済の状態は、もはや一財団の自助努力を遥かに超えるものとなっている。幸いに来館者の中でも寄付金制で運営しているという理解が高まり、展示室募金箱の金額は微増の傾向にある。しかし必要な総額からは程遠く、入館料の有料化も当然視野に入れなければならない。徴収方針については、アンケートなどをもとに来館者の意見を取りまとめた段階で改めて検討したい。また、旧財団法人の運営では主務官庁の文部科学省から許可が得られなかった一部財産の取崩しについてもやむを得ないものと判断し、取崩しや商品の買換えを行うことで一定の収益が得られる状態へ抜本的に改善していく。